

積極的企業誘致策を



石橋 達八 議員

【質問】 品目横断経営安定対策の経営規模要件の見直し等が注目されるが。

〔市長〕 特別な事情により認められる「知事特認」が廃止され「市町村特認」が創設された。これは、経営面積を問わず、集落で「担い手」として認められている「地域水田ビジョン」に位置づけられた認定農業者や集落営農組織が

加入できるもので、意欲ある認定農業者であれば、経営規模を問わず加入できる。改正を踏まえ、加入を広く周知し呼び掛ける。

【質問】 市の将来を展望する時、農林畜産業に関連する企業誘致が求められる。企業ニーズを踏まえた事業環境の整備、専門家を活用した誘致活動、市の事業環境の情報発信、確実な人材の確保が保証されなければならない。どう取り組むのか。

〔市長〕 農林畜産業の関連業種も企業誘致対象のひとつである。農業活性化本部（AST）と連携し、加工業種、食産業も視野に入れて活動していく。また、企業誘致奨励措置の拡充を図るため、今定例会に条例を提案している。着実に成果も出ているが、引き続き人的ネットワークを活用し企業情報収集に努める。人材確保は市外も含め対応したい。

【質問】 小規模企業者を取り巻く環境は年々厳しさを増している。特に相談窓口となる関連機関の対応が重要となる。対応策、支援策を示せ。

〔市長〕 平成19年4月新遠野商工会が発足し、産業振興、地域振興の核として新たにスタートした。今後は、国の支援プランに呼応し、ITを活用した「ネットde記帳」を拡充し、自計処理できる事業者の育成を図るとともに、「まちなか再生プロジェクト」の駅前再開発の中で商工会と遠野市とのワンフロア化による小規模企業者へのワンストップサービスを検討していく。

市民との協働によるまちづくり



菊池 敏行 議員

【質問】 市民との協働によるまちづくりを主体的に進めるため、これまで、ともすれば明確にされていなかった市民の市政参加や参画の権利や責務等について明らかにするため、自治基本条例が必要になってきた。自治基本条例については不安もある。あまりにも細部にわたり条例で定めるため、市政運営の柔軟性、

敏速性がややもすると失われる可能性があるとのこと。自治基本条例とまではいかなくても、遠野市民憲章の実現に向けた基本理念として定めるべきではないか。

〔市長〕 当市は合併後、遠野市総合計画を策定し、目標とする将来像「永遠の日本のふるさと遠野」の実現に向け、5つの大綱を定めている。

当市が今まで培ってきた市民との協働によるまちづくりの仕組みが、市民憲章の理念を確実に浸透させてきている。

この状況を考えるに、必ずしも自治基本条例を定めるということではなく、むしろ現在の「遠野らしさ」を大切にしながら個性豊かで存在感のあるまちづくりをさらに充実させ、進めることが大切である。

【質問】 遠野らしい市営住宅として子育て世代と高齢者世代を隣り合わせにする住宅を建設してはどうか。二世帯、三世帯ともに生活し、子育てをすることが遠野らしい地域で育てる市営住宅になると思うが。

〔市長〕 遠野駅北側の医療施設、福祉施設、保育園が整った生活環境のよいまちなかに市営住宅を整備することにより、居住人口の増加を図り、子育て世代支援として「岩手型・子育て健康住宅」の考えを取り入れたモデル住宅を材木町に整備する。稲荷下地区においては小学校が近いこともあり、各世代に対応できる住宅を整備する。



▲ 12戸の材木町市営住宅を建設予定